入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年10月31日

支出負担行為担当官

名古屋国税局総務部次長　黒田　哲也

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　件名及び数量　確定申告会場等備品の借上げ（１コースから８コース）一式

⑶　調達案件の仕様等　調達案件の仕様等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特性を有すること。

⑷　履行期限　令和８年３月31日まで

⑸　履行場所　当方の指定する場所

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、10％に相当する額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において業種区分が「役務の提供等」であり、かつ、営業品目が「賃貸借」であって、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該参加資格審査を受けていない者で、競争参加資格審査申請書を提出し、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載され、当該等級に格付けされた者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所

〒460―8520 愛知県名古屋市中区三の丸３－３－２　名古屋国税総合庁舎４階会計課事務室

ただし、入札説明書は「調達ポータル」を利用して入手することができる。

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない

⑷　証明書等の受領期限　令和７年11月26日16時00分

⑸　入札書の受領期限　令和７年11月27日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和７年11月28日10時00分　名古屋国税総合庁舎地下１階入札会場

4　調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加のために必要な書類をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　次のとおり落札者を決定する。

イ　１コース、３コース、４コース、５コース、６コース及び７コースについては、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ロ　２コース、８コースについては、後述するハ及びニの場合を除き、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ハ　落札者となるべき者の入札価格が、その者による当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合（予算決済及び会計令第85条）

㈠　本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

㈡　㈠の基準を下回った入札があった場合は、落札者の決定を保留して入札を終了し、調査の上、入札参加者に入札結果を後日通知する。

㈢　㈠の基準を下回った入札参加者は、事後の事情聴取等に協力すること。

ニ　落札者となるべき者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められる場合　予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑼　問い合わせ先　名古屋国税局総務部会計課経費第一係　土谷　彩華　電話052―971―2074

⑽　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: KURODA Tetsuya, Deputy Assistant Regional Commissioner (Management and Co-ordination). Nagoya Regional Taxation Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be rent. : Nature and quantity of the products to rent : Furniture, from the first course through the eighth course. 1 set.

⑷　Rent period : From 18 December 2025 through 31 March 2026.

⑸　Rent place : Refer to the tender explanation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

ⓒ　have Grade “A”, “B” or “C” offer of services etc” and “lease” in the Toukai-Hokuriku district, in terms of the qualification for participating in tenders related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

ⓓ　have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　27 November 2025.

⑻　Other : For details concerning this tender, Refer to the Tender explanation.

⑼　Contact point for the notice : TSUCHITANI Ayaka Procurement Section, Management and Co-ordination, Nagoya Regional Taxation Bureau, 3―3―2, Sannomaru, Naka-ku, Nagoya city, Aichi, 460―8520, Japan. TEL 052―971―2074